

平成 20 年 12 月 2 日

大潟村長 高橋 浩人 殿

大潟村環境マネジメントシステム 監査チーム

主任監査員 加藤 一

副主任監査員 国府田 諭

環境監査報告書

L A S - E 実施項目の監査結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査日程

平成 20 年 12 月 1 日(月)、2 日(火)

2. 監査対象

本庁舎 : 8 実行部門、外部施設 : 7 実行部門、計 15 実行部門

および環境マネジメント推進本部

3. LAS-E 監査内容

【共通実施項目監査】

- | | |
|--|----------|
| ① エコアクション(環境活動)部門 | 第 1 ステージ |
| A101, A102, A103, A104, A105, A106, A107, A108, A109 | |
| ② エコマネジメント(環境経営)部門 | 第 1 ステージ |
| B101, B102, B103, B104, B105, B106, B107, B108, B109 | |
| ③ エコガバナンス(環境自治)部門 | 第 1 ステージ |
| C101, C102, C103, C104, C105, C106 | |

4. 総合所見

LAS-E 第1ステージの運用2年目の共通実施項目監査を実施しました。全体を通じての結果と所見は以下のとおりです。

エコアクション部門では、9項目いずれも良好な結果でしたが、昨年に比べると、一部の部署・施設で改善要望事項(×)があり、各実行部門の取り組み体制にやや差が出てきていると思われました。エコマネジメント部門では、この実行部門間での差がより大きく見られ、一部ではありますが基本方針の理解や研修の実施など重要な点で不十分さがあり、結果として9項目のうち4項目を指摘事項(△)と評価しました。一方エコガバナンス部門では、すべての設問に対し良好な結果でした。

総じて、昨年に比べ、エコマネジメント部門を中心に実施率でかなりの低下が見られました。大瀧村の場合、実行部門が15、のべ設問数でも150前後と全体の母数が小さく、1つの△や×でも実施率の算定に大きく影響し、特定の実行部門の問題点が全体の実施率を相当に引き下げる事情もあります。それを考慮しつつも、今回の監査で浮かび上がった問題点を明確にして対処を望みたいために、上記の評価としました。

問題点の中心は、外部施設における取り組み体制のあり方です。常駐していない者が実行責任者となっているなど、形式的な配置が一部に見られました。また、実行責任者の理解不足も一部に見られました。外部施設の場合、利用者への配慮や設備の特殊性といった個々の事情をふまえた的確な運用も必要になります。そのためにも、各施設にあった取り組み体制の見直しを望みます。

一方、昨年度はあまり見られなかった実行部門ごとの独自の工夫が、今年度はいくつか見られるようになりました。これも中心は外部施設で、「職員だけでなく利用者・村民も協力しやすい状況づくり」が語られるなど、積極的な姿勢が出てきています。

運用2年目となり、大部分の部署・施設では取り組みが定着したと言えます。その分、監査の目も厳しくなり、取り組み不足の部分が目立ちやすくなったことをしっかり認識して運用を継続してほしいと思います。

5. 共通実施項目評価結果

部門	No.	内 容	実施率 (◎または○)	評価 結果
エコアクション部門	A101	本庁舎や分庁舎におけるオフィス活動における省エネ・省資源、リサイクル、グリーン購入などを実施するとともに、関係法令を遵守している	98%	○
	A102	学校、給食センター、保育園など教育・保育部門での省エネ・省資源、リサイクル、グリーン購入などを実施するとともに、関係法令を遵守している	83%	○
	A103	公民館、図書館、市民会館など、市民利用施設での省エネ・省資源、リサイクル、グリーン購入などを実施するとともに、関係法令を遵守している	100%	○
	A104	病院、保健所、高齢者福祉施設など、医療福祉部門での省エネ・省資源、廃棄物削減、リサイクル、自然エネルギー利用、グリーン購入などを実施するとともに、関係法令を遵守している	100%	○
	A105	消防庁舎、上下水道施設、清掃工場など供給処理施設の事務部門における省エネ・省資源、廃棄物削減、リサイクル、自然エネルギー利用、グリーン購入などを実施するとともに、関係法令を遵守している	-	-
	A106	公用車利用による環境影響の抑制(職員の勤務中の公用車利用の抑制、低公害車の導入や自転車の利用など)を実施している	100%	○
	A107	職員の通勤時の直接的環境影響の低減(マイカー使用の抑制、公共交通機関や自転車の使用など)を実施している	100%	○
	A108	庁舎内に常駐・常在する業者(庁舎・施設管理業者、食堂・売店等)への環境配慮の指導・要請を実施している	100%	○
	A109	庁舎・施設へ出入りする業者への環境配慮の協力要請を行っている	100%	○
エコマネジメント部門	B101	環境面での取組みの基本方針を定めており、職員がそれを認識・理解している	75%	△
	B102	事務活動に伴う環境への影響の内容を把握し、職員がこれを認識・理解している	75%	△
	B103	組織や職員が環境に関する目標(独自目標)について 認識・理解している	100%	○
	B104	環境への取組みに関する組織体制・責任体制が明確になっている	100%	○
	B105	庁内事務活動の環境への取組みに関する部門間の協議組織が設置されており、これが定期的 に開催されている	79%	△
	B106	すべての職員が環境に関する教育を定期的に受けている	75%	△
	B107	首長と環境に関する協議組織が、環境マネジメントシステムに関することや環境政策全般につ いて定期的に協議している	100%	○
	B108	事務活動に伴う環境負荷の発生量(エネルギーや水・紙の消費量、ごみの排出量など)を定量的・定期的 に把握している	100%	○
	B109	各職場において独自の環境配慮の工夫をしている	100%	○
エコガバナンス部門	C101	環境に関する取組みの基本指針または宣言について一般に公開・提供している	100%	○
	C102	環境に関する目標の達成状況に関する情報を定期的に公開・提供している	100%	○
	C103	環境に関連する計画(環境基本計画、都市計画マスタープラン、緑の基本計画、ごみ処理基本 計画など)の内容を公開・提供している	100%	○
	C104	環境に関連する計画(環境基本計画、都市計画マスタープラン、緑の基本計画、ごみ処理基本 計画など)の策定・運用にあたり、途中経過を率先して提供している	100%	○
	C105	環境を保全・改善する施策・事業(公園・緑地整備、水辺整備など)について、その内容を公開・ 提供するしくみがある	100%	○
	C106	主要な公共事業(道路等の建設、ごみ処理施設建設、宅地造成・公共施設建築など)につい て、環境に影響を与える内容(騒音・振動、自然の減少など)を公開・提供するしくみがある	100%	○

実施率(監査項目に対する◎または○の個数の割合)が80%以上なら○、60%~80%なら△、
60%未満なら×と評価

(参考)「規格別」実施率算定資料

規格項目	事務局					事務局以外					合計					◎ or ○ (A)	集計対象(非該除 当等<)(B)	実施率 (A/B)
	◎	○	△	×	／	◎	○	△	×	／	◎	○	△	×				
	大変良い	良好	指摘事項	改善要望事項	該当なし	大変良い	良好	指摘事項	改善要望事項	該当なし	大変良い	良好	指摘事項	改善要望事項				
A101	0	5	0	0	0	0	35	0	1	1	0	40	0	1	40	41	98%	
A102	0	0	0	0	0	0	10	0	2	0	0	10	0	2	10	12	83%	
A103	0	0	0	0	0	0	18	0	0	0	0	18	0	0	18	18	100%	
A104	0	0	0	0	0	0	10	0	0	1	0	10	0	0	10	10	100%	
A105	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
A106	0	1	0	0	0	0	5	0	0	2	0	6	0	0	6	6	100%	
A107	0	1	0	0	0	0	3	0	0	0	0	4	0	0	4	4	100%	
A108	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	2	2	100%	
A109	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	3	0	0	3	3	100%	
B101	0	1	0	0	0	0	2	1	0	0	0	3	1	0	3	4	75%	
B102	0	1	0	0	0	0	2	1	0	0	0	3	1	0	3	4	75%	
B103	0	1	0	0	0	0	4	0	0	0	0	5	0	0	5	5	100%	
B104	0	1	0	0	0	0	7	0	0	0	0	8	0	0	8	8	100%	
B105	0	1	0	0	0	0	10	2	1	0	0	11	2	1	11	14	79%	
B106	0	1	0	0	0	0	5	2	0	1	0	6	2	0	6	8	75%	
B107	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	3	0	0	3	3	100%	
B108	0	1	0	0	0	0	11	0	0	1	0	12	0	0	12	12	100%	
B109	0	0	0	0	0	1	12	0	0	0	1	12	0	0	13	13	100%	
C101	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	2	2	100%	
C102	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	2	2	100%	
C103	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	2	2	100%	
C104	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	1	100%	
C105	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	2	2	100%	
C106	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	1	100%	
合計	0	22	0	0	1	1	144	6	4	7	1	166	6	4	167	177		

(参考)「設問別」実施率算定資料

	LAS-E分類 No.	◎	○	△	×	／	◎ or ○ (a+b) =(f)	算定対象 数 (該当無し 除く) (a+b+c+d) =(g)	実施率 (f ÷ g)	
		大変 良い (a)	良好 (b)	指摘 事項 (c)	改善 要望 事項 (d)	該当 なし (e)				
1	照明の利用方法	A101-105	0	4	0	0	0	4	4	100%
2	ノー残業デー	A101-105	0	4	0	0	0	4	4	100%
3	離席時のPC操作	A101-105	0	5	0	0	0	5	5	100%
4	長時間/退庁時の電源管理	A101-105	0	5	0	0	0	5	5	100%
5	節電モードの実行	A101-105	0	5	0	0	0	5	5	100%
6	冷暖房の設定温度	A101-105	0	5	0	0	1	5	5	100%
7	個人用機器の利用	A101-105	0	3	0	0	0	3	3	100%
8	ノーネクタイデー	A101-105	0	3	0	0	0	3	3	100%
9	事務用紙削減	A101-105	0	6	0	0	0	6	6	100%
10	封筒の再利用	A101-105	0	4	0	0	0	4	4	100%
11	分別方法の理解	A101-105	0	6	0	0	0	6	6	100%
12	会議等での飲み物	A101-105	0	3	0	1	0	3	4	75%
13	梱包材の処理	A101-105	0	3	0	0	0	3	3	100%
14	ごみの分別状況	A101-105	0	11	0	2	0	11	13	85%
15	古紙の分別	A101-105	0	4	0	0	0	4	4	100%
16	グリーン購入	A101-105	0	2	0	0	1	2	2	100%
17	公用車運転時の環境配慮	A106	0	4	0	0	1	4	4	100%
18	低公害車の導入	A106	0	1	0	0	1	1	1	100%
19	(欠番)	A106	0	0	0	0	0	0	0	-
20	通勤時の環境配慮	A107	0	3	0	0	0	3	3	100%
21	常駐業者への環境配慮要請	A108	0	1	0	0	0	1	1	100%
22	出入り業者への環境配慮要請	A109	0	2	0	0	0	2	2	100%
23	環境方針の認識・理解	B101	0	2	1	0	0	2	3	67%
24	環境影響との関連理解	B102	0	2	1	0	0	2	3	67%
25	独自(数値)目標の認識・理解	B103	0	4	0	0	0	4	4	100%
26	EMS上の役割・責任の理解	B104	0	7	0	0	0	7	7	100%
27	推進本部会議への参加	B105	0	5	2	0	0	5	7	71%
28	環境マネージャー会議への参加	B105	0	5	0	1	0	5	6	83%
29	研修への参加	B106	0	4	0	0	0	4	4	100%
30	研修の実施	B106	0	1	2	0	1	1	3	33%
31	特に力を入れていきたい点	B107	0	2	0	0	0	2	2	100%
32	環境負荷発生量の把握	B108	0	11	0	0	1	11	11	100%
33	部門ごとの工夫	B109	1	12	0	0	0	13	13	100%
34	環境方針の公開	C101	0	1	0	0	0	1	1	100%
35	運用状況の公開	C102	0	1	0	0	0	1	1	100%
36	環境関連計画の公開	C103	0	1	0	0	0	1	1	100%
37	環境関連計画策定経過等の公開	C104	0	1	0	0	0	1	1	100%
38	環境保全事業の公開	C105	0	1	0	0	0	1	1	100%
39	環境に影響のある事業の公開	C106	0	0	0	0	1	0	0	-
合計			1	144	6	4	7	145	155	

LAS-E 監査結果 個別所見

① 特に良かった点(◎)

監査部署番号	部署名	設問番号	所見
6	産業建設課	33	<ul style="list-style-type: none"> ・13人中通勤時自転車5人、徒歩1人と多く、環境負荷削減に努力している。 ・業者へ、配布物は一部にするよう伝えている。 ・紙使用量削減のため、課内の連絡はメールで行う。

② 指摘事項(△)

監査部署番号	部署名	設問番号	所見
7	議会事務局	24	今一度理解を深めてもらう。マニュアルの復習等。
10	幼稚園	30	<ul style="list-style-type: none"> ・研修についての意義付けを明確化した方が良いと思う。 ・実行責任者が積極的に関わることが望ましいと思います。
14	保健センター	27	推進本部会議に出席したとのことだが、内容と記録が確認できなかった。
14	保健センター	30	実行責任者による研修は実施されていないが、研修の実施主体について不明確な部分もあるので△とした。
15	診療所	23	基本方針の認識が不十分だった。
15	診療所	27	推進本部会議に出席したとのことだが、内容と記録が確認できなかった。

③ 改善要望事項(×)

監査部署番号	部署名	設問番号	所見
7	議会事務局	14	ゴミ箱の分別で、燃えるごみにリサイクルするものが混入していた。
7	議会事務局	28	欠席した際等は、資料の請求など事務局との連携がなかった。
9	保育園	12	人手が無い時や大規模な会議では、ペットボトルを使用している。ケースによっては、ペットボトルの使用が望ましいのではないかというお話だった。(一ヶ所にお茶をセットして、自分で用意する方法もあるのでは)
9	保育園	14	リサイクル可能なものが、燃えるゴミに混入していた。

④ 良かった点

監査部署番号	部署名	所見
1	村長	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の運用面の抱負として、学校にも広げていきたいとの考えを示された。 ・今後の方向として、環境マネジメントの手法を行政だけでなく村全体でも共有し、例えば各家庭でも数値目標をもって取り組むなど、新しい展開を検討されていた。
3	総務企画課	環境マネージャーが、環境に関する新聞記事を独自にスクラップされていた。またマネージャー会議に出た後、その内容を一般職員にも伝えていた。
4	税務会計課	全庁の冷暖房を一括している課として、省エネを心がけている。例えば暖房は17時半過ぎにしっかり切るなど。
5	住民生活課	それぞれの役割を理解し実践している。
8	農業委員会事務局	それぞれの役割を理解し実践している。
9	保育園	夏は冷房をつけず、自然の外気を導入している。
11	教育委員会事務局(公民館含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別を、利用者(子どもを含めて)に分かりやすく工夫していました。(写真付きで大きく掲示。ごみ箱の位置も利用者が気付きやすいよう玄関に) ・冷暖房機器(各部屋ごとにある)の温度設定で20℃・28℃に色で印を付けている。 ⇒総合的に利用者・村民も協力しやすい表示づくりを心がけていました。
12	干拓博物館	照明の省エネについて、一般利用部分も含め可能なものは様々な工夫をしている。 <ul style="list-style-type: none"> ・不要な蛍光灯、ダウンライトは間引いている(明るさを確認しながら) ・電灯のW数を、落としても問題ないものは下げている ・可能なものは白熱灯から蛍光灯へ切り替えている
13	体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・一般利用部分の多い施設なので、貼り紙で目立つようごみ分別を呼びかけました。 ・とくに一般利用者の多い大会開催時は、ごみの持ち帰りを徹底させている。
14	保健センター	<ul style="list-style-type: none"> ・環境マネージャー、一般職員においては、それぞれの役割をよく理解・認識し、省エネ、リサイクル活動を実践している。 ・窓付封筒の導入は、リサイクルに有効と思われた。
15	診療所	<ul style="list-style-type: none"> ・環境マネージャー、一般職員においては、それぞれの役割をよく理解・認識し、省エネ、リサイクル活動を実践している。

⑤ 総合コメント、その他気づいた点、監査対象部署からの要望等

監査 部署 番号	部署名	所見
4	税務会計課	以前「燃やせないごみ」を入れていた容器を、分別の変更に伴って「燃やせるごみ」入れに替えて使っており、それは問題ないが表示ラベルが「燃やせないごみ」のまま。念のため表示も更新されたい。
7	議会事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・暖房・冷房等で28℃・20℃基準を設けているが温度管理が困難である。 ・プラの分別方法を明確化できないかとの意見があった。
9	保育園	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に理解されているが、幼児の健康等を考慮すると削減等が困難な面がある。 ・おむつの処理を保育園で実施しており、減量化か行政サービスかの判断が必要である。
14	保健センター	診療所長が実行責任者になっているが、常駐していないので、保健センターの職員の中から実行責任者を指定した方が、現実的と思われる。
15	診療所	診療所という施設の特異性もあり、病人が来院するので暖房の20℃キープは無理がある。